

世帯票の変更案

【変更前】

秘

統計法に基づく
基幹統計調査

国民生活基礎調査【世帯票】（案）

（平成22年6月3日調査）

別紙様式第1号

厚生労働省

あなたの世帯について、平成22年6月3日現在の状況をお答えください。

- ・世帯とは、ふだん住居と生計を共にしている人々（世帯員）の集まりをいいます。
- ・世帯員には、旅行などで一時的（3か月以内）に自宅を離れている人や船員など就業場所を移動する人も含まれます。
また、入院等をしている人も含まれますが、住民登録を施設に移している人は除きます。

世帯の状況

質問1 ふだん一緒にお住まいで、生計を共にされている方(世帯員)は、あなたを含めて何人ですか。
（一時的に不在の方を含みます。）

	人
-----------------------------------	---

1人（単独世帯）の場合は、補問1-1にもお答えください。

補問1-1 1人（単独世帯）の方の場合は、その状況についてお答えください。

【単独世帯の状況】

- 1 住み込み、寄宿舍等に居住する単独世帯
- 2 その他の単独世帯

【単身赴任か否か】

- 1 単身赴任者である
- 2 単身赴任者でない

質問2 単身赴任などで現在は世帯を離れている方の有無について、あてはまるすべての番号に○をつけ、それぞれの人数を記入してください。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------|---|
| 1 単身赴任で世帯を離れている者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 2 学業のため世帯を離れている者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 3 老人福祉施設に入所している者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 4 社会福祉施設(老人福祉施設を除く。)に入所している者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 5 病院に長期入院している(住民登録を病院に移している。)者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 6 1～5の者はいない | | | |

1～5に該当する方は、この調査の世帯員とはなりませんので、質問1の人数には含めないでください。

裏面に続きます。

【変更後】

秘

統計法に基づく
基幹統計調査

国民生活基礎調査【世帯票】（案）

（平成22年6月3日調査）

別紙様式第1号

厚生労働省

あなたの世帯について、平成22年6月3日現在の状況をお答えください。

- ・世帯とは、ふだん住居と生計を共にしている人々（世帯員）の集まりをいいます。
- ・世帯員には、旅行や出張などで一時的（3か月以内）に自宅を離れている人や船員など就業場所を移動する人も含まれます。
また、**病院に入院等**をしている人も含まれますが、住民登録を**病院施設**に移している人は除きます。

世帯の状況

質問1 ふだん一緒にお住まいで、生計を共に**しな**れている方(世帯員)は、あなたを含めて何人ですか。
（一時的に不在の方を含みます。）

	人
-----------------------------------	---

1人（単独世帯）の場合は、補問1-1にもお答えください。

補問1-1 1人（単独世帯）の方の場合は、その状況についてお答えください。

【単独世帯の状況】

- 1 住み込み、寄宿舍等に居住する単独世帯
- 2 その他の単独世帯

【単身赴任か否か】

- 1 単身赴任者である
- 2 単身赴任者でない

質問2 **現在は、単身赴任などで世帯を離れているが、その前は、一緒にお住まいで生計を共にしていた**方の有無について、あてはまるすべての番号に○をつけ、それぞれの人数を記入してください。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------|---|
| 1 単身赴任で世帯を離れている者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 2 学業のため世帯を離れている者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 3 老人福祉施設に入所している者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 4 社会福祉施設(老人福祉施設を除く。)に入所している者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 5 病院に長期入院している(住民登録を病院に移している。)者がいる | → | <div></div> | 人 |
| 6 1～5の者はいない | | | |

1～5に該当する方は、この調査の世帯員とはなりませんので、質問1の人数には含めないでください。

裏面に続きます。